

奨励賞

団体

- 仁賀保中学校男子ソフトテニス部 (佐藤拓、齋藤恭弥、坂本巧、佐藤遼、鈴木清、本間光真、斎藤溪、宮腰聡) 3位
- 第45回秋田県中学校秋季ソフトテニス大会男子団体 3位
- 象潟小学校男子リレーチーム (伊藤光太、榎原弘行、佐々木一輝、石垣開、須藤晃祐) 3位
- 平成20年度全県少年少女陸上競技大会男子4×100mリレー 3位
- 平沢バスケットボールスポーツ少年団 (佐藤龍平、今野優馬、柴田颯士、藤田一輝、土田雄人、高橋達也、和泉真平、村上輔、山下達也、阿部慎吾、久保遼斗、大須賀樹、北嶋勇斗、嶋優弥、佐々木隆平、藤田祐司) 3位
- 第21回東北電力旗東北ミニバスケットボール大会秋田県大会 3位
- 仁賀保高校ソフトボール部 (吉川一葉、佐藤友美、齋藤美穂、島山志保、阿部聖杏、佐藤奈保美、横山西、須藤由佳、多田有希、須田晶子、中田結麻、木内麻穂) 3位

個人

- 平成20年度秋田県民体育大会ソフトボール競技少年女子 2位
- 矢部さくら(上浜小学校6年) 3位
- 平成20年度秋田県少年少女陸上競技大会女子走高跳 3位
- 神坂雪乃(象潟中学校3年) 5位
- 第32回東北中学校剣道大会剣道女子個人 5位
- 齋藤ミツ子 3位
- 第18回秋田県グラウンド・ゴルフフェスティバルあかまつコース女子の部 3位
- 大場誠 2位
- 第23回田沢湖マラソン大会フルマラソン男子30歳代 2位
- 横山喜子 3位
- 第23回田沢湖マラソン大会10km女子70歳以上 3位
- 須田翔馬(由利工業高校3年) 1位
- 齋藤寛史(由利工業高校3年) 3位
- 第34回東北高等学校ポルト選手権大会男子舵手付クオドルブル 3位
- 第35回東北総体ポルト競技会少年男子舵手付クオドルブル 3位
- 第54回秋田県高校総体ポルト競技大会男子舵手付クオドルブル 1位

小・中学校の統廃合などを提言

学校教育将来構想 策定委員会の提言

- 昨年度から協議を重ねてきた「にかほ市学校教育将来構想策定委員会(高橋昭夫委員長)」の提言内容がまとまり、2月19日、市長に提出されました。その内容は次のとおりです。
- 1 釜ヶ台小学校について
 - ①平成22年度に、釜ヶ台小学校複式学級解消のため、釜ヶ台小学校を院内小学校と統合する。
 - ②学校名は院内小学校とする。
 - ③通学方法など具体的な話については、地域の方々との話し合いで策定していく。
 - 2 院内小学校・小出小学校 について
 - ①平成27年度をめどに、小出小学校小規模化解消のため、院内小学校と小出小学校の統合小学校を建築する。
 - ②新校舎建築場所及び新たな学校名は、地域の意見を尊重しながら、今後検討していく。
 - 3 象潟地域の小学校について
 - ①平成30年度をめどに、老朽化校舎の改築及び学校規模の適正化のため、象潟小学校、上浜小学校、上郷小学校の統合することを、教育委員会において検討していく。
 - ②検討は、児童数の推移をみながら進める。
 - ③統合に関しては、地域住民やPTA会員、保育園の保護者との十分な話し合いが必要である。
 - 4 平沢小学校と院内小学校の学区について
 - ①平成22年度までに、新興住宅地等の学区未確定地域解消のため、平沢小学区と院内小学区の境界を明確にしておく。
- これらの提言を受け、これから教育委員会で、具体的な検討を進めていくことになります。

◆問合せ
教育委員会学校教育課
☎38・2266

NIKAHO 2008 SPORTS AWARDS

3月24日からスタート! 『上下水道料金一括納付』

納付の準備をお願いします

今まで別々に請求されていた「ガス水道料金」と「下水道使用料」が3月使用分から統一されることとなります。納付スケジュールはこれまでの「ガス水道料金」に統一されます。

「一括納付」開始までの下水道使用料納付スケジュール

	仁賀保地域		金浦・象潟地域	
	2月分	3月分 一括納付開始	2月分	3月分 一括納付開始
納付書発行日	3月24日に同日請求 (毎月20日頃)		3月24日	4月10日 (毎月10日頃)
口座振替日	3月30日に同日振替 (毎月28日)		3月30日	4月20日 (毎月18日)
再振替日	4月9日 (毎月9日)		4月28日 (毎月28日)	
納期限	④ 4月23日 ⑤ 3月31日	4月13日 (翌月10日頃)	④ 4月23日 ⑤ 3月31日	4月30日 (毎月30日頃)

※()は一括納付開始後、毎月の期日
※④は公共下水道区域、⑤は農集排区域
※口座振替日が土・日曜、祝日の時は翌営業日になります。

- ◆問合せ
ガス水道局 ☎37・3131
下水道課 ☎38・3006
- ◆問合せ
ガス水道局管理課お客様係 ☎37・3131
- ◆受付移行時期
「一括納付」の開始(3月24日)以降
※口座振替の手続きは、市内の取扱金融機関に直接申し込みください。

定額給付金と子育て応援特別手当

市では3月下旬に「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の申請書等を皆さんに郵送する予定です。詳細は同封される支給通知書等をご覧ください。これらを装った振り込み詐欺などにご注意ください。

定額給付金

定額給付金は、景気後退の状況下で、住民への生活支援を行うとともに、全住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的に実施する事業です。

給付基準日 平成21年2月1日
給付対象者 基準日現在、本市の①住民基本台帳に記録されている方、または②外国人登録されている方
受給権者 ①は属する世帯の世帯主、②は本人

給付額 12,000円/1人
※基準日現在、18歳以下または65歳以上の方は20,000円/1人

◆問合せ
総務部総務課 ☎43・7507

子育て応援特別手当

子育て応援特別手当は子育て世帯の生活支援を目的に、国の緊急措置として支給されます。幼児教育期(小学校就学前3年間)の第二子以降が対象です。

支給基準日 平成21年2月1日
支給対象者 基準日現在、本市の住民基本台帳に記録されている世帯主、または外国人登録されている世帯主
支給対象 世帯に3歳以上18歳未満の子(平成2年4月2日から17年4月1日生まれ)が2人以上おり、その内の、幼児教育期(平成14年4月2日から17年4月1日生まれ)にある第二子以降の子

支給額 36,000円/1人

◆問合せ
子育て応援課 ☎32・3040

STOP!

市町村や総務省などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、給付のために手数料の振り込みを求めるときはありませぬ。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。